

## 平成29年度決算に基づく健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、自治体の財政健全度を測る指標として、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率)の4つの指標を算定しました。健全化判断比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政状況が黄信号の状態、財政再生基準を上回った場合は、赤信号の状態にあると判断され、財政健全化計画または財政再生計画の策定が義務付けられ、自治体財政の健全化を図ることとなります。

また、公営企業(下水道事業)の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定しました。資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営状況が悪化していると判断されます。平成29年度決算に基づき算定した福生市の比率は下表の通りで、早期健全化基準および経営健全化基準を下回りました。

【問合せ】 財政課 ☎ 551・1534

▼福生市の健全化判断比率 ( )内は平成28年度

区分	平成29年度	早期健全化基準 〔黄信号〕	財政再生基準 〔赤信号〕
<b>実質赤字比率</b> 一般会計が赤字かどうかを判断する指標	- (-)	13.11% (13.11%)	20.00%
<b>連結実質赤字比率</b> 一般会計と特別会計の全会計が赤字かどうかを判断する指標	- (-)	18.11% (18.11%)	30.00%
<b>実質公債費比率</b> 一般会計が負担する実質的な公債費の年取に対する借入金の返済額の大きさを表す指標	-3.0% (-2.7%)	25.0%	35.0%
<b>将来負担比率</b> 一般会計が将来的に負担すべき実質的な負債(借入金残高や退職金など)の標準財政規模※に対する割合です。福生市は、将来負担すべきものが少ないため「-」となっています。	- (-)	350.0%	

※標準財政規模とは、標準的な税収や地方交付税などを合算したもので、自由に使える収入の規模とされています。

▼福生市の資金不足比率 ( )内は平成28年度

区分	平成29年度	経営健全化基準
<b>下水道事業会計</b> 公営企業の資金不足額の事業規模(料金収入などの営業収益の規模)に対する割合で、プラスの場合は資金不足(赤字)となります。福生市は、資金不足がないため「-」となっています。	- (-)	20.0%

### 「声の市議会だより」をお届けしています



市では、市民ポランティア団「福生いとでんわ」と協働で、視覚障害者(1・2級)の方に「声の市議会だより」(デイジー方式のCD版)をお届けしています。ぜひご利用ください。

### ▼デイジー(DAISY)とは

デジタル録音図書国際標準規格で、聴きたいところをページや見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます(利用者一割負担)。

【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

### ▼広域連携サミットを開催します

本市と近隣8市(立川市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市)の市長が一堂に会し、広域的な行政課題について話し合う「平成30年度広域連携サミット」を開催します。

サミットのテーマは、「人口減少社会における広域連

### 携のあり方〜住みたい、訪れたい、活力あるまちづくりに目指して〜です。

各市の取り組みをもとに、広域で連携することで、9市の魅力をアピールし、在住者・来街者にも情報を発信していきます。

【日時】 11月1日(木)午後3時〜5時30分  
【場所】 総務省自治大学校 研修棟12大教室(立川市緑町10-1) ※直接会場へ

## 11月の無料相談【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権上の相談・行政相談	7日(水)	午後1時30分〜4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	1日(木)			
相続遺言等暮らしの相談	13日(火)			
税務相談	22日(木)			
法律相談	2日(金)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	午後1時30分〜4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	15日(木)			
少年相談	16日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時〜午後4時	市役所1階介護福祉課	予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声 ☎ 03・5320・7733 へ。
子ども相談	毎週月〜土曜日	午前9時〜午後4時30分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
子ども相談	毎週月〜土曜日	午前8時30分〜午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月〜土曜日	午前8時30分〜午後5時15分	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時〜正午、午後1時〜4時	もくせい会館	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	8日(木)	午前10時〜午後4時	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(福祉センター ☎ 552・5027)

### 東京都行政書士会による街頭無料相談会のお知らせ

相続・遺言・契約・各種許認可など暮らしの手続き・書類作成などの相談を行います。

【日時】 10月30日(火)午前10時〜午後4時  
【場所】 市役所1階ロビー  
【問合せ】 東京都行政書士会多摩西部支部長・佐藤 ☎ 530・6621

【問合せ】 契約管財課 係 ☎ 551・1535

### 市総合防災訓練に伴う緊急速報メールの配信について

10月21日(日)実施の福生市総合防災訓練に伴い、午前9時ごろに緊急速報メールの配信を行います。災害とお間違えのないようご注意ください。 ※雨天中止

### 緊急速報メールとは

緊急性の高い災害情報を一定の範囲内にあるメール受信機能を有する携帯電話等に一斉配信するサービス

## 納税は 納期内で 元気な福生

### 福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

9月1日から30日までの間に匿名の方から5万円

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【場所】 市民会館小ホール(つつじホール)

【日時】 11月8日(木)午後3時〜4時終了予定(開場2時30分)

【場所】 市民会館小ホール(つつじホール)

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691